

第 21 号議案 令和 4 年度一般会計補正予算

令和 5 年 2 月 第 21 回 福岡県議会定例会議案 その2



目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
21	令和4年度福岡県一般会計補正予算（第7号）.....	1



# 一 般 会 計



## 第 21 号議案

### 令和 4 年度福岡県一般会計補正予算（第 7 号）

令和 4 年度福岡県の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,074,754 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,348,820,587 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 5 年 2 月 20 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		292,839,689	2,000,034	294,839,723
	1 地方交付税	292,839,689	2,000,034	294,839,723
7 分担金及び負担金		5,755,242	88,333	5,843,575
	2 負担金	5,649,323	88,333	5,737,656
9 国庫支出金		435,148,390	7,897,907	443,046,297
	2 国庫補助金	329,583,390	7,897,907	337,481,297
14 諸収入		332,011,165	180	332,011,345
	7 雑収入	9,307,142	180	9,307,322
15 県債		198,242,900	88,300	198,331,200
	1 県債	198,242,900	88,300	198,331,200
<b>歳 入 合 計</b>		<b>2,338,745,833</b>	<b>10,074,754</b>	<b>2,348,820,587</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		60,090,482	163,611	60,254,093
	2 企 画 費	12,376,948	163,611	12,540,559
5 生 活 勞 働 費		183,607,812	2,825,388	186,433,200
	1 県 民 生 活 費	9,752,024	1,800,000	11,552,024
	3 児 童 家 庭 費	62,060,148	1,025,388	63,085,536
6 農 林 水 産 業 費		75,086,119	1,792,511	76,878,630
	1 農 林 水 産 業 企 画 費	12,610,998	1,404,084	14,015,082
	2 農 業 費	15,065,814	50,540	15,116,354
	3 畜 産 業 費	3,303,441	137,887	3,441,328
	6 水 産 業 費	7,323,675	200,000	7,523,675
7 商 工 費		350,909,152	4,696,340	355,605,492
	1 商 業 費	333,595,213	4,022,776	337,617,989
	2 工 鉱 業 費	8,239,073	57,014	8,296,087

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 観光費	9,074,866	616,550	9,691,416
8 県土整備費		177,814,735	176,667	177,991,402
	5 都市計画費	19,430,511	176,667	19,607,178
10 教育費		330,925,618	420,237	331,345,855
	5 特別支援学校費	23,043,041	5,068	23,048,109
	7 保健体育費	2,387,784	42,457	2,430,241
	9 私立学校費	60,178,155	372,712	60,550,867
<b>歳出合計</b>		<b>2,338,745,833</b>	<b>10,074,754</b>	<b>2,348,820,587</b>

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
直轄事業負担金	20,174,300	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめると必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和4年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和5年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	20,262,600	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめると必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和4年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和5年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>
計	198,242,900				198,331,200			

第3表 繰越明許費補正  
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	3 畜産業費	畜産振興総合対策費	137,887
	6 水産業費	漁場環境保全対策事業費	200,000
7 商工費	2 工鉱業費	技術振興対策費	41,818
		企業立地対策費	15,196
10 教育費	5 特別支援学校費	寄宿舎運営費	5,068
	7 保健体育費	公立学校給食運営費	42,457
	9 私立学校費	私立小中学校運営費補助金	29,277
		私立幼稚園運営費補助金	343,435

変 更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
5 生活労働費	3 児童家庭費	保育対策等促進事業費	83,300	保育対策等促進事業費	850,576
6 農林水産業費	1 農林水産業費 1 企画費	食の安全・安心対策費	45,000	食の安全・安心対策費	1,449,084

7 商 工 費	1 商 業 費	商店街活性化推進事業費	3,427,819	商店街活性化推進事業費	7,263,713
		中小企業活性化支援事業費	181,966	中小企業活性化支援事業費	368,848
	3 観 光 費	観 光 振 興 費	6,693,200	観 光 振 興 費	7,309,750





